

警備業務一覧（広島サッカースタジアム）

業務	主な業務内容	回数	備考
警備業務 （常駐による警備）	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタジアム施設(樹木を含む)監守 ・ スタジアム内の巡視 ・ 危険箇所への立入防止 ・ 不法占拠、落書き等の監視 ・ 火災、盗難及び不正行為の防止 ・ スタジアム利用者への対応(秩序保持) ・ 防災センター業務 ・ 災害発生時、緊急時及び事故発生時における施設の秩序保持 ・ 災害発生時、緊急時及び事故発生時の関係先への連絡 ・ 災害発生時、緊急時及び事故発生時等における開錠 ・ 鍵の保管及び受渡し ・ 開場日でない日等の施設の開錠及び施錠 ・ 指定する駐車場の開錠及び施錠 ・ 駐車車両及び通行車両の誘導・制限 ・ その他駐車場・バイク置場に係る業務 	毎日	<p>○勤務時間、標準人員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日勤 8：30～17：30（1ポスト） ・ 当直 8：30～ 8：30（2ポスト） <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の提案により、機械警備に係る設備機器を設置し、一部、機械警備とすることができる。（機械警備に係る設備機器等を設置できるように、広島市が整備した内容は別添資料10を参照） ・ 業務に際しては、中央公園広場エリアの警備や周辺交番等と連携を図りながら実施するとともに、必要に応じて周辺住民等の意見を聞きながら警備方法の見直しなど業務の改善に努めること。 ・ 多くの集客が見込まれるJリーグ興行、イベント開催時等については、イベント等の警備と連携を図りながら実施すること。 ・ 駐車場及びバイク置場に係る業務については、仕様書の「駐車場及びバイク置場の管理」を参照すること。